

陳情第 8 1 号	受理年月日	令和 4 年 3 月 1 0 日
付託委員会	建設建築委員会	
件名	市街化区域から市街化調整区域への見直しの撤回について	
要旨	<p>本会は、地域における様々な課題を見つめながら、より暮らしやすい地域の未来を目指して活動してきた。</p> <p>昨年 8 月末に町内の回覧板で初めて市街化調整区域への見直しの計画を知らされた。ここ松ヶ江地区は田園が広がり、櫛毛川と相割川が恒見漁港へと流れ、住宅の向こうに山を望む、自然豊かで便利で住みやすいところである。回覧板の告知で、この地域の大部分を見直し地区に指定し、市街化調整区域として、非居住区域にし、無人化を目標としていることが分かり、仰天した。</p> <p>居住の在り方は人生を大きく左右する大変な問題である。さらに、市が示した線引きの地図では、見直し区域が市のあちこちに広がっており、市全体の問題となっている。</p> <p>10月 1 日に市による説明会が市民センターで行われた。参加した地域の方々から疑問や反対意見が続出したが、市の説明は納得できるものではなかった。2022年 1 月 31 日の門司市民会館での説明会にも参加したが同様であった。</p> <p>はっきりしたのは、市がコンパクトシティーを目指しているのは行政コストの削減のためであり、それ以外の何物でもないということである。そのプラン実現のために多くの市民に不利益を強いることは到底納得できない。</p> <p>説明会では、地権者から、見直し地域の不動産の資産価値が大幅に下落する、見直し地域に指定されれば、民家を借家にできないなどの深刻な訴えが続いた。</p> <p>コンパクトシティー実現のためには、行政が居住地域と非居住地域を明確に区分けし、市街地への移住を促進する一方、郊外での居住を制限することになる。これは、本市では身近に自然に触れながら静かに暮ら</p>	

()

すことが難しくなるということである。コンパクトシティーが進行すれば、そのうち人の住まない無人地帯が広がるだろう。やぶ、朽ちた家屋など荒涼とした光景が目に見えだす。

市は、地権者が移転することなく、見直し地域に住み続けることは可能と言われるが、人が住まない荒涼とした中で暮らすのもつらいと思う。

本市は住みたい田舎ベストランキングで上位にある。市が移住・定住を進めようと努力していることは評価できるが、自然の残る郊外や田舎の風情のある地域を見直し地区に指定して無人化させようとしていることに矛盾がある。

また、市はコンパクトシティーを目指すとしながら、一方で市内のあちこちで山を削り、木を切り倒し、田畑を埋めて、新しい住宅地が造成されている。50年後、そこにどれだけの子や孫が住んでいるだろうか。新しく造成された住宅地も今見直しの対象とされている地域と同じ運命をたどることは目に見えている。

市が制限すべきはそのような新規の造成であり、居住と移転の制限ではない。既存集落の見直しではない。古い住宅地を使い捨てていくのではなく、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指すべきである。

については、下記のとおり措置されたい。

記

- 1 市街化区域から市街化調整区域への見直しを撤回すること。
- 2 人口密集地ではない、自然豊かな地域を大事にし、無人化を目指すのではなく、空き家・空き地の利用や移住の促進など過疎の進行を抑えるまちづくりをすること。